

# 平成27年度 事業計画書

## 1. 申請者の概要

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 申請者   | 団体名     | 羽曳野市商工会   |
|   | 代表者職・氏名 | 会長 黒川健三   |
|   | 所在地     | 〒583-0854<br>大阪府羽曳野市軽里1丁目1番1号 羽曳野市立生活文化情報センター1階   |
|   | 担当者     | 職・氏名 事務局長 杉本茂樹  |
|   | 連絡先     | 電話番号（直通）： 072-958-2331  |
|   |         | F a x : 072-956-1950  |
|   |         | E - m a i l : <a href="mailto:h8233102@silver.ocn.ne.jp">h8233102@silver.ocn.ne.jp</a>  |
| ①設立年月日<br>②職員数<br>（うち経営指導員数）<br>③所管地域<br>④管内事業所数<br>⑤管内小規模事業者数<br>⑥会員数（組織率）<br><br>※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと   |         | ①昭和39年5月1日<br>②9名<br>（7名 平成27年4月1日現在）<br>③羽曳野市<br>④3,706（平成24年経済センサスデータ事業所統計調査による）<br>⑤2,663（平成24年経済センサスデータ事業所統計調査による）<br>⑥1,686（45.49％）平成26年12月31日現在 |
| □主な事業概要（定款記載事項等）  |         |   |
| (1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。<br>(2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。<br>(3) 商工業に関する調査研究を行うこと。<br>(4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。<br>(5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんをおこなうこと。<br>(6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運営すること。<br>(7) 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。<br>(8) 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。<br>(9) 輸出品の原産地証明を行うこと。<br>(10) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。<br>(11) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。<br>(12) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。<br>(13) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む。)を処理すること。<br>(14) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。<br>(15) 国際親善の増進を図ること。<br>(16) 無料職業紹介事業を行う。<br>(17) 会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受入事業<br>(18) 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。 |         |   |

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

本市域で広く栽培されているぶどう(デラウエア)・いちじく等の農産物及び加工品製造等は主要な産業となっており、デラウエア・いちじくとも府下第1位の出荷量・生産量でデラウエアについては古くは全国第1位になったこともあり本市を特徴づけるものとなっている。地域の商業は東西に細長い地形のため商業面積が二分化され、近鉄南大阪線古市駅・恵我之荘駅周辺等の商業核が存在するものの、車利用による消費行動は極端に少なく、隣接市の幹線道路沿道商業施設等に流出しており、市域内での消費動向を適切に誘導するためには既存商業地における機能の充実を図ることが重要である。一方、工業は中小零細企業が集团的に一定地域に立地する他、市内に点在しており広域な市場を対象に多種多様な製品を生産している。市街化区域内において住宅主体の開発が急速に進行しており、既存工業の適地への移転や新規企業進出等の受け皿となる適地が不足しているのが現状である。又、冒頭に記述した地場産業の根幹である農業は営農従事者の高齢化の進行や担い手不足により営農意欲の低下が急速に進行しているため耕作放棄が増大する等の問題が生じており、適切な土地利用への誘導を図り秩序ある土地利用の転換が望まれる。市内商工業の活性化を図るため国・大阪府・羽曳野市・支援機関等の連携を密にし、今後より一層に地域密着型の商工会の支援が必要と考える。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

本市では、広域幹線道路沿いにおける流通業の潜在的需要の高い特性を活かすため、物流機能の強化と流通業務施設等の集積を積極的に行い企業誘致や新規産業の創出を促すと同時に、交通の利便性を活かし農商工業の振興と連携強化をはかり市内産業の拠点づくりへの取組みが必要である。そして、既存商業地の機能活性化のため、地域特産品の販売促進、空き店舗の有効活用等、商業地域そのものの魅力を高めることが必要である。また、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録候補地でもあり地域観光と農産物の資源を活用した地域ブランド製品及び地元食材を使用した魅力のある商品を生み出し、地域振興の活性化に貢献するよう努める。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

本市域の事業所は地域に密着した卸・小売業の他、第2次・第3次製造加工業、小規模な建設業が多く、急激な円安・消費増税の影響を受け、資材等の高騰及び支出増加で厳しい経営環境にあり事業存続に力を傾注している実情にある。一方、自社製品と地場産業特産品のミックス型新製品の開発や6次産業に向けた取組みも民間レベルで進んでいる。本市の産業経済が発展していくためには、既存企業への継続支援はもとより、新製品開発企業を数多く輩出することが重要である。当商工会としては中小企業専門家と連携し①地域経済を下支えする地域密着型の事業所が抱える課題等に関するきめ細かな相談・支援②地域観光に不可欠な特産品開発の為に支援機関へのつなぎや補助金の紹介、弱点ともいえる原材料調達・販路開拓を側面的に支援し、観光客を始めとする地域への流入者のより一層の増加に向けた新しい取り組みを行っていく。当商工会地域の小規模事業者数約2,600余の内の支援対象事業者については範囲をきめず柔軟な対応を行いたい。

**(4) 事業の目標**

小規模事業者が抱える経営問題解決のため相談・指導業務を強化していく。指導にあたっては指導員間での相談内容の共有化ときめ細やかな対応で事業所が抱える課題を把握。その解決に向け、中小企業専門家と連携の強化を図り、適時・適切な支援を行いたい。地域活性化事業については、最近の就職難に伴う求人企業の開拓による人材の確保と失業率の低下を狙う事業及び地域の企業の新事業展開 創業 事業再生 事業承継 地域資源活用等の高度で専門的な経営課題への対応を経営相談同様、中小企業専門家を交え支援し事業の充実を図る。

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）**

小規模事業者の振興や地域活性化には、長期間を要するが、本年度も継続的に中小企業者が抱える課題の把握に努め、今後の具体的な取り組みに繋げていく。また、商工会はもとより、国・府・市や各種中小企業支援機関が実施している施策の普及に努め、これら支援機関とのコーディネートを積極的に行うとともに、中小企業専門家との連携を図り、中小企業経営支援ネットワークの構築拠点としての役割を果たしていく。こうした取り組みにより、「頼りになる商工会」と呼ばれるよう、全力を傾注していく。次に本事業を実施しなかった場合、小規模事業者が抱える日常的な課題の発見・解決や、後継者を始めとする人材育成などの機会が減少するなど、円滑な事業活動に影響を及ぼすと共に、事業者同士の交流によるビジネスチャンスの喪失など、地域経済全体の活力向上の機会を失うこととなる。

| I 経営相談支援事業  |       |        |                 |                             |      |
|---|-------|--------|-----------------|-----------------------------|------|
| 支援メニューの件数   |       |        |                 |                             |      |
| 事業所カルテ・サービス提案   | 310   | 事業所    | 支援機関等へのつなぎ      | 10                          | 支援   |
| 金融支援（紹介型）   | 30    | 支援     | 金融支援（経営指導型）     | 85                          | 支援   |
| マル経融資等の返済条件緩和支援   | 10    | 事業所    | 資金繰り計画作成支援      | 10                          | 事業所  |
| 記帳支援  | 35    | 事業所    | 労務支援            | 75                          | 支援   |
| 人材育成計画作成支援  | 3     | 事業所    | マーケティング力向上支援    | 2                           | 事業所  |
| 販路開拓支援  | 10    | 支援     | 事業計画作成支援        | 15                          | 事業分野 |
| 創業支援  | 5     | 事業所    | 事業継続計画(BCP)作成支援 | 5                           | 事業所  |
| コスト削減計画作成支援   | 30    | 事業所    | 財務分析支援          | 25                          | 事業所  |
| 5S支援  | 8     | 事業所    | IT化支援           | 5                           | 事業所  |
| 債権保全計画作成支援  | 1     | 事業所    | 結果報告            | 290                         | 事業所  |
| 件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み   |       |        |                 |                             |      |
| 前年度支援企業数  | 300   |        |                 |                             |      |
| <p>前年度の各種支援実績を基に、小規模事業者が抱える経営問題解決のため支援メニューの提供を行い、相談・指導業務を強化していく。支援にあたっては中小企業ネットワークを活用し支援機関・中小企業専門家・経営指導員等の連携を図り、きめ細やかな対応により、事業所が抱える問題の把握と、その解決に向けた適切な支援を行う。</p>   |       |        |                 |                             |      |
| 事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）  |       |        |                 |                             |      |
| <p>事業者が抱える諸問題についての的確に判断し処理するため経営指導員が迅速な対応ときめ細やかな相談を行う。指導員間での相談内容の共有化を図り、日常業務に追われる小規模事業者を訪問し諸問題を直接聞き取り、迅速的支援と専門を要する支援に分け対応することで利用者の満足度を向上させる。特に法律・労使・技術・戦略等の専門的な課題については、支援機関・専門家等につなぎ小規模事業者が中長期的に繁栄すると共に、より多くのビジネスチャンスが得られるよう支援する。</p> |       |        |                 |                             |      |
| II 専門相談支援事業   |       |        |                 |                             |      |
| 事業名   | 新規/継続 | 指標     | 目標数値            | 事業概要                        |      |
| 税務支援  | 継続    | 延べ相談件数 | 660             | 小規模事業者の決算・確定申告（電子申告）指導の充実。  |      |
| 労務支援  | 継続    | 延べ相談件数 | 12              | 社会保険労務士による月1回の個別相談会実施。      |      |
| 経営支援  | 継続    | 延べ相談件数 | 12              | 中小企業診断士の知見が必要な経営問題の解決を支援する。 |      |
| 法律支援  | 継続    | 延べ相談件数 | 12              | 弁護士の知見が必要な法律問題の解決を支援する。     |      |
| 事業実施のポイント・期待される効果   |       |        |                 |                             |      |
| <p>小規模事業者が頻繁に直面する問題に対応するため、税務支援・労務支援・経営支援・法務支援を行う。税務支援は税理士等による納税者面談と電子申告への移行を促し、決算・確定申告指導の充実を図る。労務支援は社会保険労務士が、労働関係法令の制定と改正又、就業規則等の解説により企業が抱える労務の諸問題を解決し円滑な経営に資する。法律支援は弁護士が商取引・各種権利等に係る訴訟や仲裁・和解等の最善策をアドバイスし企業の健全化に寄与する。</p>            |       |        |                 |                             |      |

## 4-1. 地域活性化事業一覧

羽曳野市商工会

| 府施策<br>連携       | 事業名                     | 概要  | 金額(円)            |
|-----------------|-------------------------|---|------------------|
| <b>(1) 単独事業</b> |                         |   | <b>2,321,550</b> |
| ○               | インターンシップコーディネート事業       | 府と大学側の連絡調整により本商工会が連携、インターンシップに積極的な事業所を掘り起こし採用に際しての人材確保を行なう。学生には就業体験を通して中小企業の魅力を発信する。  | 482,400          |
| ○               | 地域金融機関との支援ネットワーク推進事業    | 地域金融機関と連携を行ない、中小企業を支援するネットワークを活用して中小企業の金融支援と経営支援が一体となり事業を実施する。                        | 482,400          |
| ○               | 中小企業の社長と若年求職者の交流事業      | 中小企業の社長と若年労働者との交流の場(企業訪問・大学での交流授業)を作り、若年者には中小企業の魅力を伝えると同時に、中小企業には人材確保に資する交流事業を実施する。   | 964,800          |
|                 | 商店街活性化策検討事業             | 商店街地域の小規模事業者に対し、商店街活性化を目的として先進事例の講演、グループワーク形式の勉強会を実施して、その後プレゼンと意見交換会を開催する。            | 391,950          |
| <b>(2) 広域事業</b> |                         |   | <b>5,749,685</b> |
| ○               | 広域セミナー(若手者の職場定着と育成)     | 採用した人材が早期に退職する現象が社会問題として取りざたされている昨今、経営者・人事担当者向けに定着セミナーを実施して、若手社員の離職防止に企業としての取り組みを考える。 | 609,030          |
|                 | 事業継続計画セミナー              | 高齢化社会を迎えるにあたり事業の継続は地域の活力維持や雇用確保の観点から極めて重要である。事業継続を考えている事業主・後継者に最低限度の知識についてのセミナーを開催する。 | 376,875          |
|                 | 端っこプロモーション              | 大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照  | 224,245          |
|                 | 経営革新支援事業                | 大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照  | 20,100           |
|                 | 新商品アンテナショップ支援事業         | 大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照  | 40,200           |
|                 | おおさか地域創造ファンド事業          | 大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照  | 80,400           |
|                 | OSAKA食むすび事業             | 大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照  | 160,800          |
|                 | 商工フェア事業(なわてふれあい商工まつり)   | 四條畷市商工会(幹事)の事業計画参照  | 100,000          |
|                 | 顧客を呼ぶ店舗の作り方勉強会(販売力強化事業) | 河内長野市商工会(幹事)の事業計画書参照  | 107,405          |
|                 | 商工展示即売会事業(産業フェア)        | 大阪狭山市商工会(幹事)の事業計画書参照  | 100,000          |
|                 | 農商工連携(地産地消推進)事業         | 富田林商工会(幹事)の事業計画書参照  | 484,937          |
|                 | 地域若手キャリア形成支援事業          | 富田林商工会(幹事)の事業計画書参照  | 114,570          |
|                 | ITツール活用支援事業             | 富田林商工会(幹事)の事業計画書参照  | 1,013,943        |
|                 | JOB・マッチングフェア            | 柏原市商工会(幹事)の事業計画参照   | 725,000          |
|                 | 南河内特産品販路開拓事業            | 柏原市商工会(幹事)の事業計画参照   | 550,000          |
|                 | 海外展開企業支援事業              | 藤井寺市商工会(幹事)の事業計画参照  | 200,000          |
|                 | 物産展inまつばら2015           | 松原商工会議所(幹事)の事業計画参照  | 86,000           |
|                 | 南河内商品商談会                | 松原商工会議所(幹事)の事業計画参照  | 60,000           |
|                 | 大阪勧業展                   | 大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照  | 50,250           |
|                 | BCP策定支援事業               | 大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照   | 226,125          |
|                 | 大阪企業のコスト削減計画            | 大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照   | 284,126          |
|                 | 観光・地域づくり人材育成支援事業(仮称)    | 大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照   | 135,679          |

うち府施策連携事業

2,538,630

| 事業名  |                                     | インターンシップコーディネート事業   |  | 新規/継続                                 | 継続  |
|--|-------------------------------------|---|--|---------------------------------------|-----|
| 想定する実施期間   |                                     | 26 年度～  | 年度まで   | ←複数年段階的实施事業は左欄に○を<br>また、別紙にて計画を提出すること |     |
| 事業の概要  | 事業の目的<br>(現状や課題をどのよう<br>な状態にしたいか)   | インターンシップを希望する学生を受入れることにより従業員各々の意識レベルの向上と能力の再認識ができると同時に、共通目的により企業内において一致団結する連携が取れるようになる。また若い学生の意見を聞き新しい発想が生まれるチャンスにめぐり会え、従業員に刺激が与えられると伴に企業内の活性化が図れ、さらに学生に対して中小企業の魅力が発信でき、大卒者を採用するに際し大学との信頼感の醸成にも貢献できることを目的とする。   |  |                                       |     |
|  | 支援する対象<br>(業種・事業所数等)                | 新規学卒（高校・大学）の採用、また従業員教育に積極的な小規模事業主。約12社  |  |                                       |     |
|  | 事業に対する<br>企業ニーズ<br>(内容・把握方法等)       | 従来よりインターンシップ受入れに際し、積極的に活動している事業所へのアプローチ。  |  |                                       |     |
| これまでの<br>取組状況<br>※継続事業の<br>場合のみ記入  | 実施内容・<br>実績数値                       | 当会において、学卒採用及び従業員教育に積極的な中小企業事業主をピックアップして折衝を行い、夏休み期間中の10日間において学生の就業体験の受入れを行ってもらう。平成26年度8社   |  |                                       |     |
|  | 反省点                                 | 企業の中には、学生を受入れることにより従業員の労力と時間が取らる。また企業内の機密事項の漏れを懸念するので辞退したいとの申し出があった。今後は、粘り強くインターンシップ魅力と効果等の説明を積極的に行い、受入れ企業の増加を図る。   |  |                                       |     |
| 具体的<br>な実施<br>内容・<br>手法<br>(該当型<br>に○)<br>いつ・<br>どこ<br>で・<br>何を・<br>どのよ<br>うに<br>する<br>のかを<br>明確に) | 人材育成型                               | 大阪府と近隣大学との連絡調整により当商工会が連携し、大学側と折衝して、7月初旬から9月中旬の夏休み期間を利用して約10日間、学生が在学中に就業体験を通して、社会、企業、仕事、自己の4つについて現実的な理解を深める目的をもって、インターンシップ希望事業所において就業体験を行う。学生は実習を経験することにより、現実の社会の姿、業界や企業の実態、仕事の実態と自己の未熟さ、就業可能性の広さなどの多くに気付くようになる。また受入れ企業においては、事前に説明会を行い、前もって受入計画書・実習プログラムを作成、受入れ後は日々のインターンシップ日誌の記載、終了と同時に実施評価書の提出をお願いする。終了後は、意見交換会を兼ねた反省会と次年度への取り組みについての検討会を開催する。また、事業実施にあたり参加企業・参加者に対し、OSAKAしごとフィールドのPRを行い、会員登録の誘導を図る。 |  |                                       |     |
|  | ○ 人材交流型                             |   |  |                                       |     |
|  | 販路開拓型                               |   |  |                                       |     |
|  | ハイクラス型                              |   |  |                                       |     |
|  | 独自提案型                               |   |  |                                       |     |
|  | 事業手法<br>(該当する場合は<br>○印と下欄に<br>その根拠) | ○ (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 <input type="checkbox"/><br>「中小企業の社長と若年求職者の交流事業」として実施。大阪府と大学側のインターンシップ事業の連絡調整役を商工会が担い、地域小規模事業者からインターンシップ受入れに積極的な事業所の掘り起こしと、学生の職業体験を通して密接な交流支援を行う。  |  |                                       |     |
| 事業の<br>目標  | 支援対象企業数                             | 設定根拠及び<br>募集方法→   | 26年度に受入れ協力された事業所8社と、26年度に受入れ×切り後申し出られた2社、それに24年度のみに受入れ協力された2社に対する積極的なアプローチによる。 |                                       |     |
|  | 支援対象企業<br>の変化                       | 職場の活性化と社員の仕事に取り組む意識改革が図れると同時に、将来的に人材確保が容易にでき雇用の安定が図れる。  |  |                                       |     |
|  | その他目標値                              | 目標値の内容→   | インターンシップコーディネート事業紹介学生数   | 数値目標                                  | 18名 |

| 事業名  |                            | インターンシップコーディネート事業               |                          |                |                          |           | 新規/継続                    | 継続 |
|--|----------------------------|---------------------------------|--------------------------|----------------|--------------------------|-----------|--------------------------|----|
| 算定基準により算出される額                                | 算定基準<br>(行が足りない場合は、⇒の行に挿入) | ⇒                               | サービス単価                   | 支援企業数          | 係数                       | 標準事業費     |                          |    |
|  |                            |                                 | 40,200 円 ×               | 12 ×           | 1.00 =                   | 482,400 円 |                          |    |
|  |                            |                                 | 円 ×                      | ×              | =                        | 円         |                          |    |
|  |                            |                                 | 円 ×                      | ×              | =                        | 円         |                          |    |
|  |                            | (小計)                            |                          |                |                          |           | 482,400 円                |    |
|  |                            | ※広域連携調整が必要な場合に企画調整費を加算 (小計の10%) |                          |                |                          |           |                          | 円  |
|  |                            | 計                               |                          |                |                          |           | 482,400 円                |    |
|  |                            | 独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)  |                          |                |                          |           |                          |    |
|  | 算出額                        | ①市町村等補助                         |                          | 円              | 交付市町村等                   |           |                          |    |
|  |                            | ②受益者負担                          |                          | 円              | 負担金の積算                   |           |                          |    |
| <input type="checkbox"/>                     |                            | (a) 府施策連携                       | <input type="checkbox"/> | (b) 広域連携       | <input type="checkbox"/> | (c) 市町村連携 | <input type="checkbox"/> |    |
| 標準事業費  |                            | 補助率                             |                          | (d) 相談事業相乗効果   |                          |           |                          |    |
| 482,400 円 ×                                  |                            | 1.00 =                          |                          | 482,400 円 ( 円) |                          |           |                          |    |
| 補助金の団体配分<br>(「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○) | 代                          | 商工会・会議所名                        | 配分額                      |                | 役割 (配分の考え方)              |           |                          |    |
|  |                            |                                 | 円                        |                |                          |           |                          |    |
|  |                            |                                 | 円                        |                |                          |           |                          |    |
|  |                            |                                 | 円                        |                |                          |           |                          |    |
|  |                            |                                 | 円                        |                |                          |           |                          |    |
|  |                            |                                 | 円                        |                |                          |           |                          |    |

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

| 事業名  |   | 地域金融機関との支援ネットワーク推進事業   |  | 新規/継続                                 | 継続  |
|--|---|--|--|---------------------------------------|-----|
| 想定する実施期間                                     |   | H25 年度～  | 年度まで   | ←複数年段階的实施事業は左欄に○を<br>また、別紙にて計画を提出すること |     |
| 事業の概要  | 事業の目的<br>(現状や課題をどのような状態にしたいか)   | 地域の中小零細企業等の事業活動を効果的に支援する為には、資金調達と経営支援の両面を連携して行う事が必要であり、地域に根付いた信用金庫や地方銀行、府・市と連携しつつ、地域支援ネットワークにおける各支援機関との情報交換等を活用する事により地域の実情に応じた支援の構築並びに企業事業展開等を応援し、それにより地域経済の活性化を促進する事。                                     |  |                                       |     |
|  | 支援する対象<br>(業種・事業所数等)  | 羽曳野市を中心とする南河内地域の地域中小零細企業・事業所、創業者（個人事業・法人設立）を支援対象とする、自社事業所の経営課題解決や経営努力を行う前向きな企業・事業所を支援する。   |  |                                       |     |
|  | 事業に対する企業ニーズ<br>(内容・把握方法等)   | 全国的には景気上昇と言われる昨今、地域経済の回復を実感する事は難しくそれに加え消費税引き上げによる影響、前年度の相談内容から現状借入過多による資金調達困難や売上回収の長期化など地域中小零細企業・事業所については資金調達に対する支援対象も多く、経営課題の解決や創業・経営革新など資金調達が必要となる場合が多々ある。   |  |                                       |     |
| これまでの取組状況<br>※継続事業の場合のみ記入                    | 実施内容・実績数値   | 大阪府・羽曳野市・大阪府信用保証協会・㈱日本政策金融公庫・地域金融機関に参加いただき、推進会議を11月に開催、年間を通して金融個別相談会を年間12回開催（相談申込事業所数1月現在延25件）、府制度融資「地域支援ネットワーク型」の申込状況としては0件。  |  |                                       |     |
|  | 反省点   |  |  |                                       |     |
| 具体的な実施内容・手法<br>(該当型に○印・どこで・何を・どのようにするのかを明確に) | 人材育成型   | 1. 地域支援ネットワーク会議の開催<br>平成25年度よりご協力いただいております、大阪府・羽曳野市・地域金融機関・㈱日本政策金融公庫（阿部野支店）・大阪信用保証協会更に前年度より大阪産業振興機構にも参画いただき、情報共有（各金融機関等が行っている制度など）を図ることにより、支援ネットワークの組織を更に充実したものに推進する。（地域金融機関については現在羽曳野市内に支店のある信用金庫地方銀行が対象） |  |                                       |     |
|  | 人材交流型   |  |  |                                       |     |
|  | 販路開拓型   |  |  |                                       |     |
|  | ハコ型   | 2. 個別融資相談会の開催（年12回開催）<br>実際に開業を含む既存の中小企業個人事業所の経営（資金繰り）をサポートし、適した資金繰りが行える様にフォローする為個別相談会の開催を行う。また、相談内容に応じてネットワーク参画の各所と連携し、資金調達方法について相談事業所に対して最善な提案出来る様に取り組む。（推進会議でも検討する）                                     |  |                                       |     |
|  | ○ 独自提案型   | 3. 本制度融資の普及促進<br>支援結果の事例を今後の指導に活用すると共に、その後の経営指導に活かす。<br>本商工会HP掲載や市広報など連携している各所への広報依頼を行う。   |  |                                       |     |
| 事業手法<br>(該当する場合は○印と下欄にその根拠)                  | <input type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="radio"/> (c) 市町村連携 <input type="radio"/> (d) 相談事業相乗効果 |  |  |                                       |     |
| 事業の目標  | 支援対象企業数   | 設定根拠及び募集方法⇒  | 指導員による各種相談案内、商工会報・ホームページ・市広報等の活用掲載し、地域の零細中小企業・個人事業所への周知、地域金融機関へのPRの協力。 |                                       |     |
|  |   | 24 社   |  |                                       |     |
|  | 支援対象企業の変化   | 商工会・羽曳野市・地域金融機関等が相互に協力・連携することにより地域零細中小企業・個人事業所の経営力の強化を図る事が可能となる。   |  |                                       |     |
|  |   | 指標   | 金融・その他経営支援実施事業所数   | 数値目標                                  | 15社 |
| その他目標値                                       | 目標値の内容⇒   | ※ 数値目標については開業融資や既存の地域中小零細企業・個人事業所の資金調達、融資申込紹介件数（前年度は融資決定件数で目標設定）   |  |                                       |     |

| 事業名  |                                   | 地域金融機関との支援ネットワーク推進事業                     |                                    |                                       |             |      | 新規/継続 | 継続        |   |
|--|-----------------------------------|--|------------------------------------|---------------------------------------|-------------|------|-------|-----------|---|
| 算定基準により算出される額                                | 算定基準<br>(行が足りない場合は、⇒の行に挿入)        | サービス単価                                   |                                    | 支援企業数                                 |             | 係数   |       | 標準事業費     |   |
|  |                                   | ⇒ 20,100 円 ×                             |                                    | 24                                    | ×           | 1.00 | =     | 482,400 円 |   |
|  |                                   |  | 円 ×                                |                                       | ×           |      | =     | 円         |   |
|  |                                   |  | 円 ×                                |                                       | ×           |      | =     | 円         |   |
|  | (小計)                              |  |                                    |                                       |             |      |       | 482,400 円 |   |
|  | ←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)  |  |                                    |                                       |             |      |       |           | 円 |
|  | 計                                 |  |                                    |                                       |             |      |       | 482,400 円 |   |
|  | 独自提案単価及び独自補正係数の根拠<br>(基準どおりの場合不要) | 前年度と同様、相談会開催時相談事業所数2件×12回開催で24支援事業所数とし計上 |                                    |                                       |             |      |       |           |   |
|  | 算出額                               | ①市町村等補助                                  | 円                                  |                                       | 交付市町村等      |      |       |           |   |
|  |                                   | ②受益者負担                                   | 円                                  |                                       | 負担金の積算      |      |       |           |   |
| <input type="checkbox"/> (a) 府施策連携           |                                   | <input type="checkbox"/> (b) 広域連携        | <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 | <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 |             |      |       |           |   |
| 標準事業費  |                                   | 補助率                                      |                                    | (①市町村等+②受益者負担)                        |             |      |       |           |   |
| 482,400 円 ×                                  |                                   | 1.00 =                                   |                                    | 482,400 円                             |             | ( 円) |       |           |   |
| 補助金の団体配分<br>(「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○) | 代                                 | 商工会・会議所名                                 | 配分額                                |                                       | 役割 (配分の考え方) |      |       |           |   |
|  |                                   |  | 円                                  |                                       |             |      |       |           |   |
|  |                                   |  | 円                                  |                                       |             |      |       |           |   |
|  |                                   |  | 円                                  |                                       |             |      |       |           |   |
|  |                                   |  | 円                                  |                                       |             |      |       |           |   |
|  |                                   |  | 円                                  |                                       |             |      |       |           |   |

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



| 事業名  |  | 中小企業の社長と若年求職者の交流事業   |  | 新規/継続                                 | 継続 |
|--|--|--|--|---------------------------------------|----|
| 想定する実施期間   |  | 27 年度～   | 年度まで   | ←複数年段階的实施事業は左欄に○を<br>また、別紙にて計画を提出すること |    |
| 事業の概要  | 事業の目的<br>(現状や課題をどのよう<br>な状態にしたいか)  | 労働力人口の減少が予想される中、日本経済の根本を担っている中小企業の社長と、大阪産業の将来を担う若者との交流をすることにより、中小企業には必要な人材の確保ができる場を提供し、今後の業務の効率化と活性化を狙う。また若者には中小企業の良さを伝える場を提供することにより、就職意識の改革と今後の就職活動への参考になる場を与えることを目的とする。  |  |                                       |    |
|  | 支援する対象<br>(業種・事業所数等)   | 新規学卒（高校・大学）の採用を毎年行ない、同時に従業員教育に熱心な中小企業事業主。また、若者労働者の就業意識の確認を行うと同時に交流により職場の活性化を目的として意見交換会に積極的に参画を希望する中小企業事業主 約30社   |  |                                       |    |
|  | 事業に対する<br>企業ニーズ<br>(内容・把握方法等)  | 従来より従業員教育に際し、積極的に活動している事業所へのアプローチを行なうと同時に、商工会報等により事業のPR活動を行なう。中小企業にとっては、若者との意見交換また交流を行なう場がないというニーズに答えるためにこのマッチング事業を実施する。   |  |                                       |    |
| これまでの<br>取組状況<br>※継続事業の<br>場合のみ記入  | 実施内容・<br>実績数値  | 大学側との折衝により学生が事業所に出向き、社長の経営理論と若者に求める就業意識等について意見交換を行なった。また中小企業の社長が大学側に出向き、授業（90分）の中で若者との意見交換会を実施した。平成26年度22社   |  |                                       |    |
|  | 反省点  | 折衝した大学の中には、受身の授業の希望はするが意見交換会への参加については消極的などところが見られた。今後は、学生の就業に対する意識改革が大きく変化することの説明を積極的に行ない、粘り強い折衝を進める。  |  |                                       |    |
| 具体的<br>な実施<br>内容・<br>手法<br>(該当型<br>に○)<br>いつ・<br>どこ<br>で・<br>何を・<br>どのよ<br>う<br>にする<br>のかを<br>明確に) | 人材育成型  | 大阪府と近隣大学（近畿大学・四天王寺大学）との連絡調整により、当商工会が連携役を担い大学側と折衝する。企業訪問の時期は学生が時間をとれる、夏休みを中心に学生が中小企業事業主を訪問して交流体験を行う。また、中小企業の社長が大学側に出向き、授業の中（90分）において学生との交流・意見交換会を開催、さらに学生と当会が募集した若年労働者との交流に積極的な中小企業事業主の方々との意見交換会を当会会議室において開催する。中小企業の事業主と交流することにより、現実社会の姿、仕事への取り組み・採用するに際して学生に求める資質等について生の声を聞くことにより現実の厳しい実情の認識をより一層深め、今後の就職活動に生かすことを目的とする。中小企業事業主においては終了後、交流を行った学生からの感想文に基づき意見交換会を行い今後の事業のあり方を検討する。また、事業実施にあたり、参加企業・参加者に対し、OSAKAしごとフィールドのPRを行い、会員登録の誘導を図る。 |  |                                       |    |
|  | ○ 人材交流型  |  |  |                                       |    |
|  | 販路開拓型  |  |  |                                       |    |
|  | ハコ型  |  |  |                                       |    |
|  | 独自提案型  |  |  |                                       |    |
| 事業手法<br>(該当する場合は<br>○印と下欄に<br>その根拠)  | <input type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="radio"/> (b) 広域連携 <input type="radio"/> (c) 市町村連携 <input type="radio"/> (d) 相談事業相乗効果<br>大阪府と大学側との若年求職者交流事業の連絡調整役を商工会が担い、地域中小企業事業主に対し、学生との交流の場への参加に積極的な事業所の掘り起こしと、学生には中小企業事業主との交流体験を通して密接な人材確保支援を行う。 |  |  |                                       |    |
| 事業の<br>目標  | 支援対象企業数  | 設定根拠及び<br>募集方法→  | 従来の交流の場には、26年度の参加事業所に対するアプローチを再度行なう。また本年度は新たに四天王寺大学と提携して商工会報等で募集した、学生に対して若年者との意見交流に積極的な事業所約10社との交流の場へ出席をお願いする。 |                                       |    |
|  |  | 30 社   |  |                                       |    |
|  | 支援対象企業の<br>変化  | 地域中小企業の人材確保の充実と、事業主にとっては若者との交流により自社の夢・魅力・経営理念・従業員教育等を再発見する。  |  |                                       |    |
|  |  | 事業実施後のアンケートの結果、若者と交流することにより自社の魅力を伝えられ、社内では採用に対する意識が変化した事業所   | 数値目標   | 25社                                   |    |
| その他目標値   | 目標値の内容→  |  |  |                                       |    |

| 事業名  |                            | 中小企業の社長と若年求職者の交流事業              |                          |          |                          |                | 新規/継続                    | 継続           |  |
|--|----------------------------|---------------------------------|--------------------------|----------|--------------------------|----------------|--------------------------|--------------|--|
| 算定基準により算出される額                                | 算定基準<br>(行が足りない場合は、⇒の行に挿入) | ⇒                               | サービス単価                   |          | 支援企業数                    |                | 係数                       | 標準事業費        |  |
|  |                            |                                 | 40,200 円 ×               |          | 12 ×                     |                | 1.00 =                   | 482,400 円    |  |
|  |                            |                                 | 40,200 円 ×               |          | 10 ×                     |                | 1.20 =                   | 482,400 円    |  |
|  |                            |                                 | 円 ×                      |          | ×                        |                | =                        | 円            |  |
|  |                            | (小計)                            |                          |          |                          |                |                          | 964,800 円    |  |
|  |                            | ※広域連携調整が必要な場合に企画調整費を加算 (小計の10%) |                          |          |                          |                |                          | 円            |  |
|  |                            | 計                               |                          |          |                          |                |                          | 964,800 円    |  |
|  |                            | 独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)  |                          |          |                          |                |                          |              |  |
|  | 算出額                        | ①市町村等補助                         |                          | 円        |                          | 交付市町村等         |                          |              |  |
|  |                            | ②受益者負担                          |                          | 円        |                          | 負担金の積算         |                          |              |  |
| <input type="checkbox"/>                     |                            | (a) 府施策連携                       | <input type="checkbox"/> | (b) 広域連携 | <input type="checkbox"/> | (c) 市町村連携      | <input type="checkbox"/> | (d) 相談事業相乗効果 |  |
| 標準事業費  |                            |                                 |                          | 補助率      |                          | (①市町村等+②受益者負担) |                          |              |  |
| 964,800 円 ×                                  |                            |                                 |                          | 1.00 =   |                          | 964,800 円 ( 円) |                          |              |  |
| 補助金の団体配分<br>(「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○) | 代                          | 商工会・会議所名                        | 配分額                      |          | 役割 (配分の考え方)              |                |                          |              |  |
|  |                            |                                 | 円                        |          |                          |                |                          |              |  |
|  |                            |                                 | 円                        |          |                          |                |                          |              |  |
|  |                            |                                 | 円                        |          |                          |                |                          |              |  |
|  |                            |                                 | 円                        |          |                          |                |                          |              |  |
|  |                            |                                 | 円                        |          |                          |                |                          |              |  |

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

| 事業名  |   | 商店街活性化策検討事業  |                                  | 新規/継続                                 | 新規 |
|--|---|--|----------------------------------|---------------------------------------|----|
| 想定する実施期間   |   | 27 年度～   | 年度まで                             | ←複数年段階的实施事業は左欄に○を<br>また、別紙にて計画を提出すること |    |
| 事業の概要  | 事業の目的<br>(現状や課題をどのよう<br>な状態にしたいか)   | 日本経済は2012年末以降、景気回復基調にあり、当地域においても、郊外の幹線道路沿いを中心に大手のチェーンストアの新規出店が見られるようになった。しかしながら、駅前の商店街地域では空き店舗、更地、時間貸しの駐車場が増加し、新規出店は少ない状況にある。当地域の駅前の商店街は他の地域と比較して、決して活性化しているとは言えない。ただ、羽曳野市内の主要駅である古市駅と恵我ノ荘駅の1日の乗降人員はそれぞれ約2万人と1万人で、駅利用者は一定規模の人数がおり、駅利用者を中心にまだまだ顧客開拓の余地がある。また、全国には商店街活性化に成功している地域も多数あり、当地域においてもまだまだ商店街を活性化していける可能性があると思われる。そこで、今回、商店街を活性化させる第一段階として、羽曳野市内の商店街地域の小規模事業者を対象に商店街活性化についての勉強会等を実施し、各商店街の店舗経営者たちが自らの商店街の活性化策を作成していくことを支援するため、本事業を実施する。 |                                  |                                       |    |
|  | 支援する対象<br>(業種・事業所数等)  | 羽曳野市内の商店街地域にある小規模事業者   |                                  |                                       |    |
|  | 事業に対する<br>企業ニーズ<br>(内容・把握方法等)   | 地域のまつり、ハルの実施、ポイントカードの導入等、市内の各商店街では既に商店街活性化策を実施しているが、従来の活性化策では効果があまりでないと感じている事業者が多くいる。  |                                  |                                       |    |
| これまでの<br>取組状況<br>※継続事業の<br>場合のみ記入  | 実施内容・<br>実績数値   |  |                                  |                                       |    |
|  | 反省点   |  |                                  |                                       |    |
| 具体的<br>な実施<br>内容・<br>手法<br>(該当型<br>に○)<br>いつ・<br>どこ<br>で・<br>何を・<br>どのよ<br>う<br>にする<br>のかを<br>明確に) | ○ 人材育成型   | 羽曳野市内の商店街地域の小規模事業者を対象に商店街活性化策検討の勉強会及び商店街活性化策のプレゼン・意見交換会を開催する。<br>①講義形式の勉強会を1回開催する。   |                                  |                                       |    |
|  | ○ 人材交流型   | 講義形式の勉強会で各地の商店街活性化の先進事例を学ぶ。<br>②グループワーク形式の交流勉強会を1回開催する。  |                                  |                                       |    |
|  | 販路開拓型   | 地域活性化の専門家、地域活性化に興味を持っている団体等との意見交換を行いながら、グループワーク形式の勉強会を行い、商店街の各店舗経営者が自らの商店街活性化策を検討、作成する。  |                                  |                                       |    |
|  | ハル 型  | ③プレゼン及び意見交換会を1回開催する。<br>商店街の店舗経営者が交流勉強会で作成した商店街活性化策をプレゼンし、意見交換会及び交流会を実施する。   |                                  |                                       |    |
|  | 独自提案型   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期：平成27年9月～11月</li> <li>・実施場所：LICはびきの</li> </ul>   |                                  |                                       |    |
| 事業手法<br>(該当する場合は<br>○印と下欄に<br>その根拠)  | <input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果<br>本事業は羽曳野市産業振興課と連携して事業を実施する。本事業において商店街全体として活性化策を検討、作成した後、商店街の各店舗では、その活性化策に沿った各店舗別の販促策の実施が必要となるが、それについては、個別に経営相談事業を活用して対応し、相談事業との相乗効果も目指す。 |  |                                  |                                       |    |
| 事業の<br>目標  | 支援対象企業数   | 設定根拠及び<br>募集方法⇒  | 羽曳野市商店会連合会と連携して本事業に参加する事業者を募集する。 |                                       |    |
|  |   | 20 社   |                                  |                                       |    |
|  | 支援対象企業<br>の変化   | 商店街の各店舗の経営者が商店街活性化の先進事例を学び、また、専門家や他の団体等の意見を聞き、自らに適した商店街活性化策を検討し、各商店街で実施する活性化策を作成する。複数の商店街の店舗経営者が集まって同時に活性化策を検討、発表、意見交換することにより、良い刺激やアイデアが生まれてくると思われる。   |                                  |                                       |    |
|  | 指標  | 事業実施後のアンケートにおける各事業者の満足度  | 数値目標                             | 理解度の平均：70%                            |    |
| その他目標値   | 目標値の内容⇒   |  |                                  |                                       |    |

| 事業名  |                                  | 商店街活性化策検討事業  |        |             |                |        | 新規/継続     | 新規        |   |
|--|----------------------------------|--------------|--------|-------------|----------------|--------|-----------|-----------|---|
| 算定基準により算出される額                                | 算定基準<br>(行が足りない場合は、⇒の行に挿入)       | サービス単価       |        | 支援企業数       |                | 係数     |           | 標準事業費     |   |
|  |                                  | ⇒ 30,150 円 × |        | 20 ×        |                | 1.30 = | 783,900 円 |           |   |
|  |                                  |              |        |             |                |        |           |           |   |
|  |                                  |              |        |             |                |        |           |           |   |
|  | (小計)                             |              |        |             |                |        |           | 783,900 円 |   |
|  | ←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%) |              |        |             |                |        |           |           | 円 |
|  | 計                                |              |        |             |                |        |           | 783,900 円 |   |
|  | 独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)   |              |        |             |                |        |           |           |   |
|  | 算出額                              | ①市町村等補助      |        | 円           | 交付市町村等         |        |           |           |   |
|  |                                  | ②受益者負担       |        | 円           | 負担金の積算         |        |           |           |   |
| (a) 府施策連携                                    |                                  | (b) 広域連携     | ○      | (c) 市町村連携   | (d) 相談事業相乗効果   |        |           |           |   |
| 標準事業費  |                                  |              | 補助率    |             | (①市町村等+②受益者負担) |        |           |           |   |
| 783,900 円 ×                                  |                                  |              | 0.50 = | 391,950 円   | ( 円)           |        |           |           |   |
| 補助金の団体配分<br>(「代」欄には、中核団体または「アリツ」で説明する代表団体に○) | 代                                | 商工会・会議所名     | 配分額    | 役割 (配分の考え方) |                |        |           |           |   |
|  |                                  |              | 円      |             |                |        |           |           |   |
|  |                                  |              | 円      |             |                |        |           |           |   |
|  |                                  |              | 円      |             |                |        |           |           |   |
|  |                                  |              | 円      |             |                |        |           |           |   |
|  |                                  |              | 円      |             |                |        |           |           |   |

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

| 事業名  |                                     | 広域セミナー(若年者の職場定着と育成)   |  | 新規/継続                                 | 継続 |
|--|-------------------------------------|---|--|---------------------------------------|----|
| 想定する実施期間   |                                     | 27 年度～  | 年度まで   | ←複数年段階的实施事業は左欄に○を<br>また、別紙にて計画を提出すること |    |
| 事業の概要  | 事業の目的<br>(現状や課題をどのよう<br>な状態にしたいか)   | 労働力人口の減少時代を迎える中で、地域経済の活力を高め、企業の競争力を維持・強化していくためには、人材の質的水準をこれまで以上に向上させていくことが必要であり、将来を担っていく若手社員をいかにして育成していくかということが企業の課題となる。若手社員が自ら育つことができ、その能力を十分発揮できるような環境を整えることの重要性を深く理解してもらうことを目的とする。   |  |                                       |    |
|  | 支援する対象<br>(業種・事業所数等)                | 従業員を雇用している小規模事業者及び労務管理担当者   |  |                                       |    |
|  | 事業に対する<br>企業ニーズ<br>(内容・把握方法等)       | 新規卒就職者の在職期間別離職率の推移(厚生労働省)では、高校・大学卒の約3割以上が3年以内に離職している。以前からも若年層の早期退職の問題はあったが、新卒を一括して大量採用していた時代と現在では、社会情勢はもちろん、事業所を取り巻く環境や雇用システムのあり方が大きく変わってきています。企業の将来を担う人材(若手社員)を、長期的な視点に立って、仕事や職場を通じてじっくり育てることにより、より優れた雇用関係が築けることを目的とする。                                  |  |                                       |    |
| これまでの<br>取組状況<br>※継続事業の<br>場合のみ記入  | 実施内容・<br>実績数値                       | ○労働基準法適用におけるポイント ○改正育児・介護休業法の施行 ○労働時間適正化啓発 ○パートタイム労働についての内容で、大阪労働局担当者・羽曳野労働基準監督署職員を招いてのセミナーを開催したところ、23年は150社・24年は130社・25年は134社・26年は131社の参加があり、効果的な普及活動が行えた。   |  |                                       |    |
|  | 反省点                                 | 毎回100社を超える参加がありセミナーの会場選びや、広域で開催するために駐車場等の問題もあり、開催日時の検討が課題である。   |  |                                       |    |
| 具体的<br>な実施<br>内容・<br>手法<br>(該当型<br>に○)<br>いつ・<br>どこ<br>で・<br>何を・<br>どのよ<br>う<br>にする<br>のかを<br>明確に) | ○ 人材育成型                             | 少子・高齢化、労働力人口の減少という避けて通ることのできない問題がある中で、企業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、自社の将来を担っていく人材を長期的な視点で育成していくことが必要である。若年者にとっても、長期的な視点で育てられていくという安心感が、本人の成長の大きな支えとなる。より優れた雇用関係を築く足がかりとなることを目的に、労政・労働福祉グループ 地域労働ネットワーク 労働基準監督署と連携を取りセミナーを開催する。                                      |  |                                       |    |
|  | 人材交流型                               |   |  |                                       |    |
|  | 販路開拓型                               |   |  |                                       |    |
|  | ハブ型                                 |   |  |                                       |    |
|  | 独自提案型                               |   |  |                                       |    |
|  | 事業手法<br>(該当する場合は<br>○印と下欄に<br>その根拠) | <input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果<br>羽曳野労働基準監督署管轄区域である、柏原市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・羽曳野市・松原市の各商工会・商工会議所と、労政課・大阪府総合労働事務所・羽曳野労働基準監督署とで連携し広域でセミナーを開催する。 |  |                                       |    |
| 事業の<br>目標  | 支援対象企業数                             | 設定根拠及び<br>募集方法⇒   | 従業員を雇用している、もしくは今後雇用する予定である小規模事業者に市広報 ホームページ等により募集する。 |                                       |    |
|  |                                     | 131社  |  |                                       |    |
|  | 支援対象企業<br>の変化                       | 企業が存続・発展していくための源泉は人であることから、経営者は企業における人材育成(若年者)の問題を自らの重要課題と位置づけることにより、より良い職場環境の構築を図る。又セミナー終了後は各商工会 商工会議所が行っている専門相談会も案内し利用してもらう。  |  |                                       |    |
| その他目標値   | 指標                                  | セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した割合   | 数値目標   | 参加者の8割                                |    |
|  | 目標値の内容⇒                             |   |  |                                       |    |

| 事業名  |                                   | 広域セミナー(若年者の職場定着と育成) |                          |             |                          |           | 新規/継続                    | 継続          |  |
|--|-----------------------------------|---------------------|--------------------------|-------------|--------------------------|-----------|--------------------------|-------------|--|
| 算定基準により算出される額                                | 算定基準<br>(行が足りない場合は、⇒の行に挿入)        | サービス単価              |                          | 支援企業数       |                          | 係数        |                          | 標準事業費       |  |
|  |                                   | ⇒ 20,100 円 ×        |                          | 131 ×       |                          | 1.00 =    | 2,633,100 円              |             |  |
|  |                                   |                     |                          |             |                          |           |                          |             |  |
|  |                                   |                     |                          |             |                          |           |                          |             |  |
|  | (小計)                              |                     |                          |             |                          |           | 2,633,100 円              |             |  |
|  | ←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)   |                     |                          |             |                          |           |                          |             |  |
|  | 計                                 |                     |                          |             |                          |           |                          | 2,633,100 円 |  |
|  | 独自提案単価及び独自補正係数の根拠<br>(基準どおりの場合不要) |                     |                          |             |                          |           |                          |             |  |
|  | 算出額                               | ①市町村等補助             |                          | 円           | 交付市町村等                   |           |                          |             |  |
|  |                                   | ②受益者負担              |                          | 円           | 負担金の積算                   |           |                          |             |  |
| <input type="checkbox"/>                     |                                   | (a) 府施策連携           | <input type="checkbox"/> | (b) 広域連携    | <input type="checkbox"/> | (c) 市町村連携 | <input type="checkbox"/> |             |  |
| 標準事業費  |                                   | 補助率                 |                          |             | (d) 相談事業相乗効果             |           |                          |             |  |
| 2,633,100 円 ×                                |                                   | 1.00 =              |                          | 2,633,100 円 | (円)                      |           |                          |             |  |
| 補助金の団体配分<br>(「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○) | 代                                 | 商工会・会議所名            | 配分額                      |             | 役割(配分の考え方)               |           |                          |             |  |
|  | ○                                 | 羽曳野市商工会             | 609,030 円                |             | 昨年度の支援対象実績               |           |                          |             |  |
|  |                                   | 柏原市商工会              | 477,375 円                |             |                          |           |                          |             |  |
|  |                                   | 藤井寺市商工会             | 286,425 円                |             |                          |           |                          |             |  |
|  |                                   | 富田林商工会              | 420,090 円                |             |                          |           |                          |             |  |
|  |                                   | 河内長野市商工会            | 305,520 円                |             |                          |           |                          |             |  |
|  |                                   | 大阪狭山市商工会            | 267,330 円                |             |                          |           |                          |             |  |
|  |                                   | 松原商工会議所             | 267,330 円                |             |                          |           |                          |             |  |

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

| 事業名  |   | 事業継続計画セミナー   |  | 新規/継続                                 | 継続     |
|--|---|--|--|---------------------------------------|--------|
| 想定する実施期間   |   | 26 年度～   | 年度まで   | ←複数年段階的実施事業は左欄に○を<br>また、別紙にて計画を提出すること |        |
| 事業の概要  | 事業の目的<br>(現状や課題をどのよう<br>な状態にしたいか)   | 今後高齢化社会を迎えるにあたり、日本経済を支える中小企業においても経営者の高齢化が年々進み、事業の継続・承継が喫緊の課題となっています。それゆえ一刻も早く事業が将来にわたって継続できる取り組みを始めなければなりません。事業の継続は、地域の活力維持や雇用確保の観点から極めて重要であり、事業を継続・承継することで地域経済の活性化を目的とする。   |  |                                       |        |
|  | 支援する対象<br>(業種・事業所数等)  | 今後事業を継続・承継させていく小規模事業者  |  |                                       |        |
|  | 事業に対する<br>企業ニーズ<br>(内容・把握方法等)   | 小規模事業者にとっては先行きの見えない景気の低迷、消費税の改正、少子高齢化など事業所をとりまく経済環境は、依然として厳しい状況下にあります。又自然災害や伝染病・感染症等による潜在化している「脅威」もあり、最悪の場合は廃業に至ってしまいます。そのような事態にならないためにも、事業継続問題に取り組む準備をする。   |  |                                       |        |
| これまでの<br>取組状況<br>※継続事業の<br>場合のみ記入  | 実施内容・<br>実績数値   | 平成26年12月にLICはびきので、タビオ株式会社 代表取締役会長 越智 直正氏をお招きし、事業承継セミナー(円滑な事業の承継に向けて)を開催したところ99社の参加があった。代表者としての経験談・経営者としてのあるべき姿についてご講義頂き、事業承継に取り組む準備となった。   |  |                                       |        |
|  | 反省点   | 事業承継の税金に関する問題(相続税・贈与税の税制措置等)が聞きたかったという意見もあったが、税務相談等の参加を促した。  |  |                                       |        |
| 具体的<br>な実施<br>内容・<br>手法<br>(該当型<br>に○)<br>いつ・<br>どこ<br>で・<br>何を・<br>どのよ<br>う<br>にする<br>のかを<br>明確に) | ○ 人材育成型   | 経済産業省のデータによると起業して設立した企業は設立後5年で生き残るのは41.8% 10年以上存続できる企業はわずか26.1%だといわれています。せっかく起業したにもかかわらず、実際は商売を継続させられず、廃業するケースが多いのが現実です。起業はゴールではなく商売は「継続」させることが大事です。今後事業主の高齢化や事業以外の潜在化している脅威による損失を未然に防ぐ準備をするためにその事業継続の知識についてセミナーを広域で開催する。開催当日は第一線で活躍されている経営者と、中小零細事業者にとってはまだまだなじみの無い事業継続計画(BCP)について専門家をお呼びし啓発していく。 |  |                                       |        |
|  | 人材交流型   |  |  |                                       |        |
|  | 販路開拓型   |  |  |                                       |        |
|  | ハブ 杓型   |  |  |                                       |        |
|  | 独自提案型   |  |  |                                       |        |
| 事業手法<br>(該当する場合は<br>○印と下欄に<br>その根拠)  | <input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果<br>柏原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市の河内ブロックの各商工会と大阪府商工会連合会とで連携し、広域でセミナーを開催することにより、事業効果の拡大と事業の充実を図る。 |  |  |                                       |        |
| 事業の<br>目標  | 支援対象企業数   | 設定根拠及び<br>募集方法⇒<br><br>120社  | 事業継続・承継を必要とする小規模事業者を、市広報・ホームページ・商工会報等で広く募集する。又大阪府商工会連合会と連携することにより広域で募集をする。 |                                       |        |
|  | 支援対象企業<br>の変化   | 事業継続は、地域の活力維持や雇用確保の観点から極めて重要であり、次世代の後継者に円滑に承継させることが最終の目的である。商売は起業がゴールではなく継続させることが大事であり、円滑な事業の継続・承継を目指す。  |  |                                       |        |
|  | その他目標値  | 指標   | セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した割合  | 数値目標                                  | 参加者の7割 |
|  | 目標値の内容⇒   |  |  |                                       |        |

| 事業名  |                                   | 事業継続計画セミナー                                   |           |                                    |  |        | 新規/継続       | 継続          |  |
|--|-----------------------------------|--|-----------|------------------------------------|--|--------|-------------|-------------|--|
| 算定基準により算出される額                                | 算定基準<br>(行が足りない場合は、⇒の行に挿入)        | サービス単価                                       |           | 支援企業数                              |  | 係数     |             | 標準事業費       |  |
|  |                                   | ⇒ 20,100 円 ×                                 |           | 120 ×                              |  | 1.00 = | 2,412,000 円 |             |  |
|  |                                   |  |           |                                    |  |        |             |             |  |
|  |                                   |  |           |                                    |  |        |             |             |  |
|  | (小計)                              |  |           |                                    |  |        | 2,412,000 円 |             |  |
|  | ←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)  |  |           |                                    |  |        |             | 円           |  |
|  | 計                                 |  |           |                                    |  |        |             | 2,412,000 円 |  |
|  | 独自提案単価及び独自補正係数の根拠<br>(基準どおりの場合不要) |  |           |                                    |  |        |             |             |  |
|  | 算出額                               | ①市町村等補助                                      |           | 円                                  | 交付市町村等   |        |             |             |  |
|  |                                   | ②受益者負担                                       |           | 円                                  | 負担金の積算   |        |             |             |  |
| <input type="checkbox"/> (a) 府施策連携           |                                   | <input checked="" type="checkbox"/> (b) 広域連携 |           | <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 | <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果                  |        |             |             |  |
| 標準事業費  |                                   |  | 補助率       |                                    | (①市町村等+②受益者負担)   |        |             |             |  |
| 2,412,000 円 ×                                |                                   |  | 0.75 =    | 1,809,000 円                        | ( 円 )  |        |             |             |  |
| 補助金の団体配分<br>(「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○) | 代                                 | 商工会・会議所名                                     | 配分額       |                                    | 役割 (配分の考え方)  |        |             |             |  |
|  | ○                                 | 羽曳野市商工会                                      | 376,875 円 |                                    | 昨年度の支援対象実績と、河内ブロック6商工会が大阪府商工会連合会と連携することにより、各商工会20社とする。 |        |             |             |  |
|  |                                   | 柏原市商工会                                       | 286,425 円 |                                    |  |        |             |             |  |
|  |                                   | 藤井寺市商工会                                      | 286,425 円 |                                    |  |        |             |             |  |
|  |                                   | 富田林商工会                                       | 286,425 円 |                                    |  |        |             |             |  |
|  |                                   | 河内長野市商工会                                     | 286,425 円 |                                    |  |        |             |             |  |
|  |                                   | 大阪狭山市商工会                                     | 286,425 円 |                                    |  |        |             |             |  |
|  |                                   |  | 円         |                                    |  |        |             |             |  |
|  |                                   | 円  |           |                                    |  |        |             |             |  |

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。





## 6. 経費支出計画書（経費内訳）

羽曳野市商工会

| I 経営相談支援事業  |            |         |            |            |
|---|------------|---------|------------|------------|
| 区 分   | 算 定 基 準    |         |            | 補助金額       |
|   | 事業所数/回数    | 単 価 (円) | 計          |            |
| 事業所カルテ・サービス提案                                     | 310        | 25,000  | 7,750,000  |            |
| 支援機関等へのつなぎ  | 10         | 10,000  | 100,000    |            |
| 金融支援（紹介型）   | 30         | 30,000  | 900,000    |            |
| 金融支援（経営指導型）                                       | 85         | 40,000  | 3,400,000  |            |
| マル経融資等の返済条件緩和支援                                   | 10         | 20,000  | 200,000    |            |
| 資金繰り計画作成支援  | 10         | 20,000  | 200,000    |            |
| 記帳支援  | 35         | 25,000  | 875,000    |            |
| 労務支援  | 75         | 20,000  | 1,500,000  |            |
| 人材育成計画作成支援  | 3          | 20,000  | 60,000     |            |
| マーケティング力向上支援                                      | 2          | 20,000  | 40,000     |            |
| 販路開拓支援  | 10         | 20,000  | 200,000    |            |
| 事業計画作成支援  | 15         | 50,000  | 750,000    |            |
| 創業支援  | 5          | 20,000  | 100,000    |            |
| 事業継続計画(BCP)作成支援                                   | 5          | 20,000  | 100,000    |            |
| コスト削減計画作成支援                                       | 30         | 20,000  | 600,000    |            |
| 財務分析支援  | 25         | 10,000  | 250,000    |            |
| 5S支援  | 8          | 10,000  | 80,000     |            |
| IT化支援   | 5          | 20,000  | 100,000    |            |
| 債権保全計画作成支援  | 1          | 10,000  | 10,000     |            |
| 結果報告  | 290        | 10,000  | 2,900,000  |            |
| 小 計   | —          |         | 20,115,000 | 20,115,000 |
| II 専門相談支援事業                                       |            |         |            |            |
| 事 業 名   | 算 定 基 準    |         |            | 補助金額       |
|   | 支援日数       | 単 価 (円) | 計          |            |
| 税務支援  | 60         | 23,600  | 1,416,000  |            |
| 労務支援  | 12         | 23,600  | 283,200    |            |
| 経営支援  | 12         | 23,600  | 283,200    |            |
| 法律支援  | 12         | 23,600  | 283,200    |            |
| 小 計   | 96         | 94,400  | 2,265,600  | 2,265,600  |
| ※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円 |            |         |            |            |
| III 地域活性化事業                                       |            |         |            |            |
| 小 計   | 算 定 基 準    |         | 補 助 金 額    |            |
|   | 別紙事業調書のとおり |         | 8,071,235  |            |
| IV 商工会等支援事業                                       |            |         |            |            |
| 小 計   | 算 定 基 準    |         | 補 助 金 額    |            |
|   | 別紙事業調書のとおり |         | 703,500    |            |
| V 合計  |            |         |            |            |
| 合 計   |            |         | 補 助 金 額    |            |
|   |            |         | 31,155,335 |            |